

標題 : 人事院勧告等を受け、地方公務員部会が
全人連要請を実施-8/9

発信番号 : 自治労情報2024第0154号
発信日付 : 2024年8月9日
宛先(団体) :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者(団体) : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

公務労協地方公務員部会は、人事院勧告・報告後、各人事委員会が勧告作業に取りかかることを受け、8月9日に全国人事委員会連合会に対して「2024年給与勧告等に関する要請」を行った。

全人連への要請は、古矢議長(全水道委員長)、伊藤企画調整委員(自治労書記長)、和田事務局長および幹事が出席した。全人連は、中西会長をはじめ、都道府県人事委員会のブロック代表および政令市の代表者が対応した。

冒頭、古矢議長は、要請書(別紙)を手交し、物価高騰が続き、職員の生活に大きな影響が出ている現状について認識を述べた上で「職員が国民・住民の期待に応え、より質の高い公務・公共サービスを確実に提供していくためには、職員の雇用の安定、積極的な賃金の引き上げ及び労働条件の改善が不可欠である。職員の士気を確保し、良質な公務・公共サービスを提供していくためにも、各人事委員会が、専門機関としての機能を発揮されるよう期待する。また、人事院は勧告された、『社会と公務の変化に応じた給与制度の整備』については、当然地方公務員にも影響することから、関係組合との十分な交渉・協議に基づいて対応いただきたい」と、要請した。続いて、和田事務局長が要請事項について説明した上で、「人事院は、給与の改定について、月例給及び一時金とも引き上げ勧告、特に月例給については、若年層に重点を置きつつ、すべての職員の改定を行うという勧告を出した。地方では様々な実情が異なるが、職員の士気を高め、良質な公務・公共サービスを提供するためにも、各人事委員会、ご尽力いただけるものと期待する」と、全人連としての努力を強く求めた。

これに対して中西会長は「皆様からの要請について確かに承った。早速、全国の人事委員会に伝える。さて、昨日8日に人事院勧告が行われた。本年の官民格差は、民間における賃金の引き上げを図る動きを反映して、民間給与が公務員給与を額にして11,183円、率にして2.76%上回っており、この格差を埋めるため、初任給を大幅に引き上げるとともに若年層に特に重点を置きつつ全ての職員を対象に俸給月額を引き上げることとしている。特別給についても、民間事業所における好調な支給状況を反映して、民間が公務を上回ったことから、支給月数を0.10月分引き上げることとし、引き上げ分は期末手当及び勤勉手当に配分することとしている。また、管理職について職責重視の給与体系に見直すほか、地域手当の広域化、扶養手当の見直しなど、給与制度のアップデートとして、俸給表及び諸手当にわたり包括的に給与制度を整備することとされている。このほか、公務員人事管理に関する報告では、国家公務員の人材確保の状況を改善させるための抜本的な施策について意見を述べるとともに、人事行政諮問会議中間報告を踏まえた取り組みについて言及している。詳細については、これから分析を行うが、国家公務員と地方公務員の立場の違いはありつつも、人事院の勧告は、各人事委員会が勧告作業を行う上で、参考となるものであることから、その内容については、十分に吟味する必要があると考えている。今後、各人事委員会は、皆様からの要請の趣旨も考慮しながら、それぞれの実情等を勘案し、主体性をもって対応していくことになるものと考えている。改めて申すまでもないが、各人事委員会としては、本年も、中立かつ公正な人事行政の専門機関として、その使命を果たしていく。全人連としても各人事委員会の主体的な取り組みを支援するとともに、人事院、各人事委員会との意見交換に十分努めていきたい」と答えた。

添付ファイル :
(別紙)全人連要請書.pdf